

神戸YWCA 平和・基盤委員会 です。

この平和基盤委員会は私にとって、とても大切な場です。みんなで力をあわせて「平和」を目指していきたいなと願っています。一人ひとりの力は小さいけれど、集まると大きな力になると信じて、大切なことを心を込めて発信していきたい！

国民投票法案が参議院でも、あっという間に可決されてしまいました。残念です…。でも、私たちはあくまでも憲法改悪に反対していきます！

寺沢 京子



ずっとお世話になっています。

自分自身もたくさん学ばせてもらっています。

これからも何かお役に立てたら嬉しいと思っています。

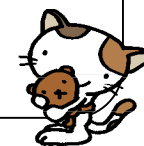
横山 豊宵



毎日がめまぐるしい速さで過ぎていきます。気付かぬうちに大切な事が意に反して決まっています。言論の自由が守られたはずの世界で、思いを伝えるために命をかける覚悟がある現実があります。これって一体どういうこと。一つ一つの命は同じ重さなのに明らかに違う。もうわからないことばかり。

今年もまた一年この場で学べる幸せに感謝です。

青木 容子



平和基盤委員会に入り、3年目を迎えました。まだまだ撒いていただいた種は新芽を出し切らず、ニュースを見てもわからないことが多いのですが、今年も私なりに歩いていこうと思います、今年のモットーは「もっと大胆に『わかりません』『それはどういうことですか?』を聞くこと!」です。

松本 光代



「暇な人のお遊びかと思っていたら、戦うオバサンなんですね」とは神戸大学学生さんの YW 評。諸悪に対する怒りを内に秘めて、多くの人と一緒に平和向かって歩いていける優雅なオバアに思うのですが、心身ともに高血圧症。それも遺伝的なものようです。

飯濱 玲子

5月11日現在、衆・参両議員で、国民投票法案が全く無抵抗のまま可決されようとしています。先日5年以上街角ピースアピールで立ち続けていたJR三ノ宮駅で、警備員から「ここでのピラまきや、このような行動はやめてください」と強く抗議された。ピラまき、演奏などの行為が、JRの駅構内禁止からいつのまにやら敷地内禁止に拡大されていた。見渡せば、今までギターを弾いて歌っていた若者や、大道芸をしていた人々が全くなくなっていくことに気がついた。憲法改悪への準備が着々と進む中、私たちの自由な表現、アピールが気づかない間にどんどん抑制、排除されている。の動きにストップをかけるのに、もう待たないで！

佐治 雅子



鶴崎さんが聴く耳を持つと言われた。委員会のメンバーのことである。あなたの意見に私は反対。でもあなたが主張する権利は尊重する。常にかく在りたいものだけれど平和・基盤はおおむねそのように推移してきた。皆さんの暖かさが快くて今年もよろしくと申しあげる。

影山 雅子



いもづること

現代史勉強会「いもづる」の誕生は82年の夏である。それまでのさまざまな学習会を経て だんだん怪しくなってくる世の中の流れに抗して正しく歴史を認識するために始まり今に至る。25年である。

芋のつるで飢えをしのいだ世代から戦争を知らない若いひとへつるを手繰るように歴史を掘り起こし伝えたい。いもづると名付けた所以である。外部からの参加が多いが最初の意図に沿わず若者があまりふえないのが残念である。この年月沢山の出会いと別れもあった。素晴らしい講師にも恵まれた。勉強会の存続に最も力をお貸し下さったのは佐治孝典先生(雅子さんのお父さま)である。毎年企画の段階から加わり講師としては勿論 他の先生方の紹介・交渉も引受けて助けて頂いた。この会は私の大学と言われる方 出席できなくても心遣いを見せてくださる方そしてYWCAという組織 総てに感謝である。あいまいだったことがクリアになり確信が持てるようになる私にとって「いもづる」はそんな場であった。学んだことがどれだけ身になっているか心もとないが個人のキャパシティ致しかたない。

他団体の会合で自己紹介をする時、神戸YWCA 平和・基盤委員会のメンバーです、と名のります。

今年も“とめよう戦争への道 百万人署名運動兵庫県連絡会”に神戸YWCAの連絡窓口として参加します。

国民投票法案を成立させ、憲法改悪へ、まっしぐらの政府にみなさんといっしょに反対の声をあげつづけていきたいと願っています。

柴田 富士子



編集後記

2007年度の活動がはじまりました。「平和を護る」言葉にすると一言ですが、10人いれば10通りの護り方がある。だからこそ難しい。では、平和って何だろう。「あなたにとっての平和ってどんなものですか?」初夏の風わたる青い空の下で立ち考えてみませんか? (よ)



「日本は何処へ行くのか?」「武力では平和はつくりえない どんな戦争も 人殺しであること 私たちは 次の世代に悔いを残さないように」この一点で私自身この一年委員会で ささやかであっても活動行動を続けたいと思います。

鶴崎 祥子

憲法改正国民投票法案の危険性

4月14日(土)の「いもづる」は、国民投票法案について、弁護士の山内康雄氏に話をさせていただいた。政府は一刻も早く、この法案を成立させたいようだが、それだけに私たちは

「なぜ、そんなに急ぐの?」と不安になる。法案の問題点を教えていただき「国民はもっとしっかりしなければ!」と感じた。

憲法第96条の1項には「この憲法の改正は、各議員の総議員の3分の2以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙において、その過半数の賛成を必要とする」とある。

まず総議員の2/3以上とあるけれど、現在の小選挙区制では、本当に国民を代表している議員といえるか? という疑問がある。次に国民投票での「その」過半数という言葉が問題である。「その」は、いったい何の過半数? 現在の案では「投票総数の」過半数で、投票総数=賛成票と反対票ということ。つまり無効票や白票はその数に含まれない。憲法の章別に賛否を問われる場合、条項によってはどちらとも決めにくいこともあるだろうが、それが無視されるのだ。

仮に40%の投票率で、5%の無効票があれば、なんと全体の18%で過半数ということになる! かわいなぁ、と痛感する。投票率の下限も規定されていない。

マスコミの問題もある。マスコミを規制する方向ではなく、利用する方向になっているけれど、お金と権力をもった人たちがマスコミを動かすとしたら……!

憲法の基本原理(平和主義、国民主権、基本的人権尊重)をも脅かそうとする憲法改正案。それが容易に通過するかたちで、国民投票法が決まろうとしているのである。

文責・寺沢京子



発行: 神戸YWCA 平和・基盤委員会

住所: 〒651-0093 神戸市中央区二宮町1-12-10
TEL: 078-231-6201 FAX: 078-231-6692
URL: <http://www.kobe.ywca.or.jp/>
mail: office@kobe.ywca.or.jp

支援カンパ大歓迎です 通信欄に「平和」とご記入ください
郵便振替口座 番号: 01100-0-10298 名義: 神戸基督教女子青年会